

## 定例会議の開催状況

- 1 日時 令和7年11月26日（水）午後1時15分～午後2時50分
- 2 出席者 櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員  
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本  
部長  
説明補助者  
警務課長、公安委員会事務室長、交通企画課長、交通規制課長、交通  
聴聞官、運転免許センターセンター長補佐
- 3 議題事項
  - (1) 令和8年新潟県警察運営の指針及び目標について  
警務課長から、「11月19日の審議を踏まえ、令和8年新潟県警察運営の指針  
及び目標については、案のとおり決定したい。」旨の説明があり、審議の結果、  
原案どおり決定した。
  - (2) 新潟県道路交通法施行細則の一部改正について  
交通企画課長から、「警察行政手続オンライン化システムの導入に伴い、駐  
車禁止除外標章の申請に係る本人確認のための添付書類や電子交付した駐車許  
可証の掲示方法等が変更されるほか、安全運転管理者等に関する届出書の様式  
が改正されることから、道路交通法施行細則の一部の改正を行いたい。」旨の  
説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。  
  
委員から、「駐車許可証の電子交付を受けた際には、どのように車両に掲示  
するのか。」旨の質問があり、交通企画課長から、「今回の改正で電子交付さ  
れた駐車許可証をタブレット端末等の電子機器画面等により表示させ掲示する  
ことが可能となったが、掲示位置は従来どおり駐車許可証を車両の前面の見え  
やすい位置に外から明確に見えるように掲示する必要がある。」旨の説明があ  
り、委員から、「タブレット端末等の電池切れなどにより、掲示したが駐車許  
可証が表示されていない場合はどうなるのか。」旨の質問があり、交通企画課  
長から、「電子機器画面等に駐車許可証が表示されておらず、外から許可証が  
確認できない場合は、警察官が許可証を判別できないことから許可証がないも  
のとして取締りの対象となる。」旨の説明があり、委員から、「交付書面に不  
利益が生じないように、電子機器画面等による許可証の掲示方法について周知  
を徹底していただきたい。」旨の発言があり、交通企画課長から、「電子交付  
された駐車許可証の掲示方法等については、条件書に記載しているほか、県警  
察のホームページ等で広報し、注意喚起してまいりたい。」旨の説明があった。
  - (3) 交通規制の実施について  
交通規制課長から、信号機の廃止3件及び一灯式信号機の廃止1件について

説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(4) 運転免許関係の意見聴取等について

交通聴聞官から、運転免許取消対象事案21件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し21件の行政処分を決定した。

#### 4 報告事項

(1) 公安委員会宛て審査請求の受理について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された運転免許証交付処分に対する審査請求について報告があった。

(2) 新潟県警察とLINEヤフー株式会社との「防犯情報等の提供に関する協定」の締結について

生活安全部長から、県警察とLINEヤフー株式会社との「防犯情報等の提供に関する協定」の締結について、資料に基づき報告があった。

委員から、「協定締結により、犯罪被害情報を迅速に発信することで、県民や企業等は発生直後の身近な防犯情報を知り、警戒できることから、大変良い取組だと思う。引き続き関係機関と連携して犯罪被害防止対策を推進していただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「警察は被害者等から聴取した被害状況をもとに、被害防止に有益な情報を発信するなど、協定を活用して効果的な被害防止広報に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年10月末の犯罪情勢について

令和7年10月末の犯罪情勢に関し、刑事部長から刑法犯の概況について、組織犯罪対策本部長から特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の概況について、生活安全部長から特殊詐欺に係る被害防止の取組について、資料に基づき報告があった。

委員から、「万引きが増加しているとの説明があったが、犯罪に走る第一歩として万引きから始まり、しだいに重大な犯罪に繋がっていくことが懸念される。万引きを発見した際は厳正に対処する必要があると思う。万引きで検挙された者の年齢層は少年が多いなど、特徴はあるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「万引きについては、少年に限らず高齢者も多くなっている。しかし、少年については、万引き等の犯罪に手を染めることにより、しだいに犯罪に対する意識が低下し、違法性の認識が希薄になることが過去の例からも判明している。匿名・流動型犯罪グループ等の出し子などとしてリクルートされて入ってしまう少年についても、最初は初発型非行から始まり、なし崩し的に犯罪への深入りを余儀なくされている。また、治安の悪化が懸念されていた新潟駅周辺においては、少年らによるトラブルや万引き等の犯罪行為が繰り返

し発生しており、県警察で重点的に警戒を実施しているところである。さらに、深夜はいかい等を通じたつながりの中で、非行少年のネットワークが生じ将来的に匿名・流動型犯罪グループの核になりかねない実態も見られることから、少年が安易な考えから犯罪に加担してしまわないように学校等関係機関と連携して対応してまいりたい。」旨の説明があった。

委員から、「特殊詐欺の予兆事案に係る相談の受理件数が増加しているが、人工知能を活用して相談内容に応じた対応はできないのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「予兆事案に係る相談件数の増加は、犯罪者側から無作為に多数の電話等がなされていることによるものであり、それらには、被害防止のため適切に対応することが重要である。現時点において人工知能等の導入について具体的な計画はないが、将来的には人工知能等の活用についても検討が必要になってくると思われる。」旨の説明があった。

委員から、「声掛け阻止では、金融機関における声掛け阻止が高額被害の防止につながっていることから、声掛け阻止により詐欺防止に貢献した金融機関の表彰を広報して阻止状況について周知を図るほか、金融機関の利用者に対して特殊詐欺被害の情報を周知するなど、今後も金融機関と連携して詐欺被害防止対策に取り組んでいただきたい。」旨の発言があり、生活安全部長から、「特殊詐欺等の被害者に対し、SNS型投資・ロマンス詐欺やニセ警察詐欺等の手口を知っているか確認したところ、大半が知らないとの回答であった。被害防止に関する広報の方法を工夫するなどして、すべての人にもれなく情報を伝えていきたい。」旨の発言があった。

委員から、「特殊詐欺等の件数が増加しているが、最近の手口としてはニセ警察詐欺が増加しているのか。」との質問があり、生活安全部長から、「ニセ警察詐欺が増加しているほか、類似の官公署職員をかたった詐欺も増加している。」旨の説明があった。さらに委員から、「LINEヤフー株式会社との防犯情報等の提供に関する協定を活用し広報するなど、新しい形態の詐欺の手口について適時かつ積極的な広報を推進していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 新潟県内8信用組合及び新潟県労働金庫との「特殊詐欺等撲滅に向けた情報の連携・協力に関する協定」締結式の実施について

組織犯罪対策本部長から、新潟県内8信用組合及び新潟県労働金庫との「特殊詐欺等撲滅に向けた情報の連携・協力に関する協定」締結式の実施について、資料に基づき報告があった。

5 その他

(1) 全国公安委員会連絡会議の出席について

委員から、11月17日に開催された全国公安委員会連絡会議について、報告があった。